

7 番 瀬 戸

受付番号4番、議員番号7番、瀬戸伸二。

件名、「青少年の意見を生かせるまちづくりを」。

コロナ禍の中、各種イベントの中止や会議等の縮小をされる中、6月26日、第40回山北町青少年健全育成大会が開催されました。大会の中で発表された令和3年度山北町少年の主張作文コンクールで特別賞を受賞された山北高校生の「山北町について思うこと」では、町の活性化について、次のような提言があり、私自身共感し、質問する。

1、「山北町のよさを生かした体験活動を観光客に向けて提供できるのではないか。農家の方に協力してもらい、野菜の収穫体験、野菜を使ってバーベキューなどを提供してみてはどうか」とある。具現化する上で、ふるさと納税の体験型返戻品の開発が重要と考えるがどうか。

2、空き家の利用について、触れており、空き家を町で買い取って安く貸し出すことができないでしょうか」とあるが、財政的に厳しいことは事実であるが、空き家に対し、町の関与が求められることも事実である。今後、町は空き家対策をどのように進めていくのか。

3、「人口減少の原因の一つに不便さが挙げられる」とあります。マイカーの利用者が多い当町においては、駐車場の整備が重要と考える。また、コロナ禍にあっても、車の移動の来町者も増えている。駅周辺及び観光地における駐車場の整備をどのように考えているか。

以上です。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、瀬戸伸二議員から「青少年の意見を生かせるまちづくりを」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「『山北町のよさを生かした体験活動を観光客向けに提供できるのではないか。農家の方に協力してもらい、野菜の収穫体験、野菜を使ってバーベキューなどを提供してみてはどうか』とある。具現化する上で、ふるさと納税の体験型返戻品の開発が重要と考えるがどうか」についてであります。ふるさと応援寄附金の体験型返戻品につきましては、

町の魅力を町外の方に広く知っていただく手段として、有意義であると考えております。現在、農産物の収穫体験としては、足柄茶のファームオーナー制度が既にメニュー化されているほか、ふるさと納税寄附金の返戻品ではありませんが、上下流自治体間交流等においても、収穫体験やバーベキュー等を実施しており、メニュー化の可能性も高いと考えております。

しかし、農産物の収穫体験をふるさと応援寄附金の返戻品として、提供することについては、申込みから事業実施までの一連の手続について、農家の方が個人的に対応するのではなく、団体等からそうした意向が示された際には町として必要な支援を行っていききたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「空き家の利用について触れており、『空き家を町で買い取って安く貸し出すことはできないでしょうか』とあるが、財政的に厳しいことは事実であるが、空き家に対し町の関与が求められていることも事実である。今後町は空き家対策をどのように進めていくか」についてであります。町では空き家を有効活用していくための対策として、平成21年度から山北町空き家バンク制度を創設し、町内にある空き家を活用し、定住促進による地域の活性化を図っており、現在まで217件の登録と195件の実績を上げております。空き家バンクの登録については、町、広報紙等で募集したほか、平成28年度と令和2年度には空き家と思われる建物の所有者に対し、建物の使用状況の確認調査を行い、併せて空き家バンク制度の内容について周知し、登録のあっせんを図っております。

なお、調査前には空き家と思われる建物が多く存在しておりましたが、状況確認調査の回答を見ると、「年に数回利用している」、「将来的に活用する予定がある」等の理由から、空き家ではない建物も多く、空き家バンクへの登録に至っていない状況となっております。

今後は提言にもあるような町が空き家を買取り、安く貸し出すことなどについて、他の自治体の動向などもしっかり調査し、研究していききたいと考えております。

空き家は年々増えていくことが予想され、また空き家バンクに登録できない理由も様々であることから、それぞれの建物に適した活用方法のアドバイスを行うことで、空き家バンクへの登録数を増やし、空き家対策を図るとと

もに、移住セミナー等における町の魅力発信と併せ、空き家バンクの物件情報を紹介していくことで、移住定住へつなげております。

次に、3点目の御質問の『人口減少の原因の一つに不便さが挙げられる』とある。マイカーの利用者が多い当町において、駐車場の整備が重要と考える。また、コロナ禍にあっても、車移動の来町者も増えている。駅周辺及び観光地における駐車場の整備をどのように考えているか』についてであります。町内の御殿場線、または他町の鉄道駅周辺へ町営の駐車場を設置することは、交通利便性の向上による人口減少の抑止やマイカーの利用者が多い若者の子育て世代の定住促進につながる手法の一つと考えられますが、一方で既に民間の駐車場を利用している方々との調整や御殿場線や富士急湘南バスといった公共交通機関の利用者の減少といった課題などもあり、引き続き、鉄道やバスの輸送力増強に向けて取り組むとともに、新たな交通手段等の検討と併せて、町民の皆様の御意見等を伺い進めてまいりたいと考えております。

また、観光客向けの駐車場につきましては、コロナ禍においても、外出の抑制が求められておりますが、アウトドア需要の高まりを背景とし、自然豊かで首都圏からアクセス性もよい本町を訪れる観光客に大きな減少が見られず、特に三保地区の一部においては、路上駐車等の問題も発生しており、関係機関で連絡会議を開催し、対応を検討しております。

駐車場の整備につきましては、洒水の滝においては、現在実施している遊歩道の整備に併せて、駐車場を整備する予定であります。三保地域におきましては、駐車場に適した用地も少なく、また観光事業者からも、既にオーバーユース気味であるとの意見も出ており、コロナ禍終息後の需要等を見極め、適正に対応してまいります。

議 長 7番、瀬戸伸二議員。

7番 瀬戸 御答弁いただいた内容をほぼ理解するのですが、平成31年より施政方針の中で、体験型返戻品が挙げられております。ここに至るまでに、具現化していないという部分については、どうお考えになっているのでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 こちらの返戻品のほうの体験、具現化ということなのですが、現状でいき

ますと、答弁書に書いてあるとおり、足柄茶の収穫のほうの関係のみです。それ以外につきましても、一応声かけのほうはさせてはいただいているんですが、なかなか事業者等の調整などが難しいというか、こればかりは相手方の都合というか、考え方もございますので、なかなか実現に至っていないというのが実情でございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 体験型の状況を見ると、各体験型をやっているところによって、コンセプトが明らかになっているような気がするんです。例えば、アクティビティを利用しているとか、温泉施設を利用しているとか、または海の観光を利用しているかと、山北のコンセプトというのはどこにあるんでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 山北町の観光で申しますと、やはりアウトドアというのが最大のポイントになるのではないかと。また、あと温泉というのも一つの、売りの一つだと考えております。こちらの特に温泉につきましては、宿泊施設のほうの関係で、ふるさと納税の返戻品のほうは既に登録されている状態ですが、なかなかアウトドアというものについて、それと観光農園的なものです。そういったものがなかなか手が出せていないのが実情でございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 今アウトドアという話がありました。SUPや、カヌーといった部分と、ほかにも本文にもありましたように、バーベキュー体験という部分も返戻品の一つに入られるのじゃなかろうかと思うんですが、実際、そういうものをプロジェクトとして取り扱っているんでしょうか。例えば、役場自体として。もしくは観光協会、商工会、温泉協会等を含めた形での意見交換等はされているんでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 今、議員のおっしゃられたプロジェクト的な形では特段動いておりません。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 町長、これ具現化するのに、やっぱりプロジェクトをつくったほうがいいんじゃないかと、私は思うのですが、その辺いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 基本的に、今までふるさと納税は、言ってみれば、おせちとローストビーフが9割を占めている中で、山北町の魅力を体験していただくということで、体験型のほうは、なるべく力を入れるように、これから考えていきたいということで考えております。その中で、今の言うバーベキューとか、そういうのも、もちろんあるんですけども、やはり、やるからには山北町の特徴のあるものをしっかりと伝えるようなことをしていきたいということで、私としては、森林がこれだけ九十何%ある中で、しっかりとこういった森林のよさ、あるいは、またいろいろなものを子どもたちに伝えていけるような、そんなようなことを体験型でもやっていきたいというふうに考えておりますので、おっしゃるようにプロジェクトをつくるのは、その段階の中ではあると思いますけども、基本的には、その部分をしっかりと固めて、皆さんに納得していただけるような形で体験型のほうもつくっていききたいと。それとは別に例えばSUPとかそういうのは、今実際にやっておりますので、そういったことは、また体験としてやっていただくのは非常に結構ではないかというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 コロナ禍にあつて、今ウェルカムという状況ではないということは十分承知しているんですが、ただ、アフターコロナに向けて、体験型返品品というのは、町の一つの財産にはなるかと思うんです。そういう意味で、体験型、具体的なものを早く挙げるということが重要になってこようかと思うんです。その辺でお考えはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、やはりコロナ後ということ、アフターコロナということを見ると、やはり山北町としては、自然を生かした体験とか、様々な食文化、様々なことがありますから、そういったことをしっかりとやっていきたいというふうに思っております。今現在、幾つかの話が来ておりますし、その中でも小さな話ではなくて、かなり大きな話になっております。ですから、やはりスマートインターチェンジが開通するのを、皆さん一つのキーワードとして、きっかけとして、そしてやっていきたいというようなプランが来ておりますので、その中では、今言われるようなバーベキューだとか

そういったものは全部入ってしまうというふうに考えておりますので、そういったようなもっとスケールの大きい事案をしっかりとまとめていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 これは、まだ先々の話になるんですけど、今、三保地区でみつまたの植樹が行われていると、将来的には紙すきなんかの体験もできるのではなからうかと。まだ具体化はしてませんが。そうなってくると、紙すきの体験というのを町が主導してやるのか、地域に任せて町が補助をするのか。私は、町の産業としては町が主導して紙すきができた場合、施設等の運用を町がすべきだと考えるのですが、その辺はいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 紙すきだけではなく、やはりそれをつなげていかなければいけないと思うのです。ただ単に紙すきの体験をやるということだけではなくて、それを製品化していく、あるいはまた返品品としていくような、そんなような、要するにぐるっと回るような形で誰がやっていくかもそうですし、指導者がどうなるのか、そういったことを全て含めて検討していかないと、一つ一つが、やはり今の山北町の高齢化の中では、そのところが一番ネックになると。じゃあ誰が教えてくれるの、誰がやってくれるの、いつやってくれるのという、そういうようなことになる。そうすると、結局、週に1回しかできないとか、そういうような返答になっちゃいますので。それでは、やはり町として、非常に大勢の方に来ていただいて体験していただくということから考えると、少しもったいないなというふうに思います。

私としては、いろいろな体験が選べる、そして、それをやっていく事業者を町に呼び込んで、そして全てを協力しながらやっていくような状態じゃないと難しいというふうに思っていますので、やはり、それだけの規模のある事業なり、そういったようなことで協力していかないと、今の人口減少の中で、町の人たちに協力はしていただくんですけど、それだけのことが事業化できるかという、なかなか難しいのではないかと考えておりますので、やはり協力して、いろいろな事業案が出ておりますので、そういう人たちと協力し合って、ぜひ実現していきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 ぜひとアプターコロナに向けて、返品品の発表ができるように頑張っていたきたいと思います。

次に、人口減少の空き家対策の関係なんですけれども、昨年9月議会で遠藤議員のほうからも空き家対策について質問され、議事録を見ると、大変厳しいような状況になっておると。特に私有財産についての町の踏み込み方というのは、ちょっと難しいのかなという、そういう感じを受けております。

ただ、現状では空き家は増えるということは、確かなことだと思っております。これから増えていく状況の中で、町として、どのように対処していくのかという部分では、遠藤議員の質問の中にありました民生委員等を活用して、早期情報を集め、空き家バンク登録件数を増やしていったらどうかと。その中で、定住対策課長が地域の見守り等を行ったり、地域に精通して、今後物件の掘り起こしや登録に関しましては協力できるような環境を築けるよう検討してまいりますという御答弁をいただいたものです。検討された結果というのはいかがでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 その後に、町のほうで内部でも検討いたしまして、一応、協力隊のほうからいただいたそういう情報を基に、こちら町長の答弁にもあるんですけども、令和2年度に空き家と思われる物件に対して調査等をして、空き家の調査をしております。そのときに、53軒のところへ通知を送ったんですけども、実際回答が来たのは36軒、そのうち空き家として活用していきたいというのは、8軒ございました。残りの部分に関しましては、こちらの答弁にあるんですけど、年に数回利用しているという方、これに関しては親戚なんかでの集まり、または墓参り等で使う。あと、畑があるので、管理のときに使うというふうなところで、実際の空き家というふうな形では見えるんですけども、利用しているというふうなところと。あと、将来的に定年したら、自分が戻ってくるとか、そういう将来的には活用する予定があるというような回答も多くございまして。実際、空き家に関しては、調査の中でも少ないような状況になっておりました。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 いろいろと聞き取りに行くと、空き家のほうの固定資産税を上げたらどうかとか、貸し出す空き家については、固定資産税を下げたらどうかと。行政として、私有財産に絡むのは税金かなと思うんですけど、その辺の考えはお持ちでしょうか。

議 長 町長。

町 長 空き家に対しては、今様々なアプローチをしております。皆さんが御承知のようなのは、もちろん、定住対策がやっているようなものでして、平均的に、大体、日本全国の空き家は大体戸数に対して20%ぐらいあるということです。山北町4,000戸ありますので、800軒ぐらいが実際空き家だったり、空き家に近かったりというようなことだろうというふうに思っております。その中で、この数字でもありますけど、二百何軒ということで、4分の1ぐらいが実際に活用されているというようなことでございますけれども、それ以外に先ほどの話でもアンケートでもあるんですけど、空き家として出した場合に、何かずっと行ってしまう。所有権は持っているけど、もうずっと使われてしまうというような、そういったような考えを持っている方もいらっしゃいます。そういう中では、そうではないプランのほうも、実際、今1件ございます。民間会社で、4年間、自分たちでリフォームして、お返しするというようなプランもございます。そういったいろいろなプランを考えながら、実際に所有者の方がどのような使い方をしたいのか、例えば、確かに年に2回か3回来て、使っているとは言っても、やはり傷んでいきますし、また空いている期間はどうすればいいかという問題もあります。そういったようなことに、ケース・バイ・ケースで答えられるような、そんなような空き家対策をこれから少しずつ進めていかなければいけないというふうに思っておりますので、それも、やはりそういうオファーをかけてくれるような、そんなような人がいませんと、なかなか町単独では全てをやるわけにはいきませんので、そういったことも含めながら協力してやっていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 ちょっと話戻しますけど、先ほど民生委員の活用云々という話がありまして、やっぱり自治会とのつながりというのは、空き家対策重要になってこよ

うかと思うのですけれども、民生委員さんの活用については、どのようになつたのでしょうか。

議 長 福祉課長。

福祉課長 民生委員の役割が多岐にわたります。今おっしゃられたような業務の内容が民生委員で扱えるかどうかということも含めて検討をさせていただきたいのですが、おっしゃられるように、確かに民生委員は地元で地元のことを一番よく知っている人たちです。今の大変な仕事の中で、それ以上負荷がかからないように、持っている情報を教えてくださいということは、それはできるかと思しますので、定住対策課とも協力をしながら進められるところは進めていきたいと思います。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 民生委員に限らず、自治会との連携という部分では、どういうふうを考えられているのでしょうか。自治会との連携は考えないという形でしょうか。

議 長 定住対策課長。

定住対策課長 自治会に関しましては、町のほうで定住相談のネットワーク会議というのを持っています、そちらに各連合自治会長さんが委員として入っていただいています。年に1回なんですけれども、一応その会議の中で、空き家の部分の掘り起こし、その中から基本的には連合会で今定住協力隊を推薦していただいているのですけれども、そのような組織を含めた中で、自治会とは連携をさせていただいているような状況です。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 先日、公益法人かながわ福祉サービス振興会というところで、空き家の福祉の活用というセミナーを受けました。その中で、定住対策課のほうからも定住対策の今の取組状況を御説明いただいたんですが、その話の中で、ホテルの家が好調だと。予約が取れないような状況だという話を聞いております。第二、第三のホテルの家の計画等は、町長、お考えになっていらっしゃるでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ホテルの家については、今おおむね皆さんも御承知のとおり、かなりの利用をいただいているということではございますけれども、将来的には、

やはりああいったようなお試し住宅的なものは、民間企業でもやっていますので、そちらのほうに将来的には委託したほうがいいのではないかと。小田原市さんなんかはそういったようなやり方をしておりますし、実際に試して住んでいただいて、体験していただくというのは、やはりそういったようなノウハウを非常に持ったところが、うちがないというわけではないんですけど、やはり1軒だけで運営していくというのは、なかなか大変だなというふうに思っていますので。将来的には、そういったようなことも視野に入れながら、やっていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 将来的にという話、今お伺いしたわけなのですが、現状今好調だという話なので、近い将来というか、ここ一、二年で何とか増やすような計画というのではないのでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 現状では、それなりの物件等も必要になりますけども、一番は、山北に住んでいただきたいということで、ホテルの家というのは、簡単に町を体験していただけるというようなところで、今行っているのが現状なんですけども。町のほう、旅館さん等もありますので、一応そういうところを利用して、町を体験できるというところも考える部分もあるという考えもありますので、そこ一、二年でというところでは、ちょっと今現状は、今考えてないんですけども、先ほど、町長のほうでもありましたように、その部分を町でやっていくのか、また民間に全部やっていただいて、もっと逆に行政ではなくて、できるようなところがあれば、そういうところも一緒に検討はしていきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 空き家の福祉的活用というセミナーの中で、成功例が幾つか出ていました。成功した事例の中で、共通して言えることというのがありまして、一つには、市町村長及び職員の熱意、これが一つに挙げられております。それと、空き家オーナーの理解があり、運営主体にキーパーソン、4番目が住民が協力的であるというような内容になっています。

私、まだ成功事例のところに、視察にも意見交換にも行っていませんので

けれど、客観的に捉えた場合、市町村長及び職員の熱意というものが、オーナーの理解やキーパーソンの利用と住民の協力を得られるのではなかろうかと思うんです。今回、先ほど言ったように、自治会にという部分を申したんですけれど、自治会に対する要望とか、空き家対策に対する熱意をもっと伝えたほうがいいんじゃないかと私は思うんですが、その辺いかがでしょうか。

議  
町

長 町長。

長 おっしゃるように、空き家等例えば自治会の関係であるとか、様々な周りの職員とか、様々な町に関与している人たちの気持ちというんですか、そういったようなものが実際に越してこようとか、移住してこようという方には非常に力強いメッセージになるというふうに思っております。今でも、自治会でも、空き家の問題と自治会の加入率が下がっていくというようなことは、やはりいろいろな因果関係があるのではないかとこのように思っておりますので、これから特に自治会については、自治会に入っていくためのインセンティブではございませんけれども、それなりの自治会において、こういったようなことをできますよというようなことをそれぞれ考えていただいて、それに対して町が助成をしていけるかどうかというようなことを考えていきたいというふうに思っておりますので、ちょうど今そういうような問題が年齢的にも高齢者等が多いということも含めて、皆さんの関心事になっているというふうに感じております。

昨日も私ごとですけれども、地元で集会所の改築なんかの話が出てまして、そういったような実際に人口が下がっていく中で、なかなか集会所を維持していく、あるいは修理していくということが非常に難しいというようなことが議題になっております。そういったことも含めながら、様々な、その地域地域の自治会の現状、そして、またそれに対する空き家が増えてきているということが地区を地域を維持していくために、非常に難しいところがありますので、それらを含めながら、それぞれの地域に合ったような、そんなような空き家対策、あるいは自治会対策をしていきたいというふうに思っております。

議

長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 空き家の有効活用、または人口減少も含めて、やっぱり地域の問題が一番大きいと思うんです。それに町がどのように絡んでいくかということが、すごい重要になってこようかと思うんです。そういう意味では、町長含め、町が自治会にどのように入っていけばいいのかということが、今後の課題だと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 やはり社会福祉協議会さんなんかでも、そういったようなコミュニティがだんだん薄れてきているので、サロンであるとか、そういったものに助成もしていく。また、様々なところで、集まる場所、ふだんちょっとしたお茶飲み会みたいなことができるような場所を探していらっしゃる。そういったものについて、助成をしていくということですけど、そういう対象の中に、例えば空き家も入ってくるのだろうというふうに思っています。

ですから、そういったようなことも含めて、実際に、その地域で何が必要としているのか、そして、それはそれぞれの地域によって、みんな違ってくるというふうに思っておりますので、その地域に合ったような空き家対策、あるいは自治会の対策をしていかなければいけないというふうに思っております。しかしながら、やはりそのところでコミュニケーションを取っていただく。例えば朝、ラジオ体操をしているところもございますし、いろいろな運動でコミュニティを取っているところもございます。そういったようなそれぞれの地域でやられていることが少しずつ違ってまいりますので、そういったことの集まれる場とか、あるいはお茶を飲んでいけるところ、そういったところも含めながら、町としてできることをやっていきたいというふうに思ってます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 それでは、3点目に移ります。人口減少の原因の一つに不便さがあると。高校生は御殿場線の本数が少ないということを言いたかったと思うんですけど。実際に、私自身も通勤に今サンライズができる前の町営駐車場を利用させていただきました。本当に駅まで1分、2分で行けるという形で、当時私が利用しているときも30台前後は利用されていたんじゃないかなと思

うんですけれど。駅近に駐車場があるということは、やっぱり御殿場線の利用者も増えるという形になります。敷地がないという部分も含めてなんですけれど、やはり駐車場を町としても考える時期が来ているのではなからうかなという感じはするんですが、その辺いかがでしょうか。

議 町  
長

町長。

長 駐車場の問題は、やはり非常に大きな問題だというふうに考えております。空き地がかなり増えてきている。いろいろなところに、見て、御案内のとおり、空いている土地がそのままになっていらっしやる。ですから、空き家だけじゃなくて、空き地の問題も、当然考えていかなければいけない。空き地について、一番考えられるのは、今言った駐車場、あるいは小さな公園、そういったようなことが考えられるのではないかというふうに思っております。例えば、山北の駅の近くに関しては、私は長野県か群馬県かなんかで見たんですけれども、商店街の共同の駐車場がありました。そういったようなことが一つはあるのではないか。一つのお店が二つから三つの駐車場をやるよりも、まとめて広いところに商店街の駐車場ですよというようなことで、もしできるのなら、そういったようなことも町として支援していければいいんじゃないかなというふうに思っていますので。そういったことも含めながら、駐車場というのは、非常にこれからキーワードになる。観光を控えておりますので、そういったような例えば、よくある時間で24時間やっているような駐車場もいっぱいあります。そういったようなことも含めながら、どういった方法で町の駐車場を、あるいは皆さんからお借りするなり、買うなりして整備していけるかということは、非常に大事な問題だというふうに思っていますので。非常に町としても重く受け止めております。

議 7 番 瀬 戸  
長

瀬戸伸二議員。

コインパーキングのような有料駐車場について、町のほうは、ちょっと乗り気ではないような感じも前受けたのですけれど。コインパーキングとか、観光客向けの有料駐車場について、維持費とか、管理費とか使ったお金のペイができるかとか、いろいろ問題があるかと思うんですけれど。その辺の試算というのはされたことあるんでしょうか。

議 長

町長。

町 長 特に試算はしていないと思いますけども。通常、幾つか私のほうでも、こういうところ、駐車場にならないかということで検討したことはございます。そうすると、やはり若干整備費がかなり上回ってしまうと。数百万という単位がすぐに出てきてしまいますので、そういった中で、果たして、利用者がどの程度図れるか、そういったような費用対効果のほうを考えますと、なかなかそういった意味では難しいところがございます。

今現在、これから考えているものとしては、一般的には、今まで月ぎめ駐車場であるとか、時間外によくあるようなものがありますけども。これから、多分考えていけるのは、やはりフリーで入っていけるようなものが、これからいくのではないかなと。スマートフォンでどこが空いているかを見て、それで自分でそこを指定して入っていけるような、そういったような駐車場の在り方というのも、これからあるのではないかなというふうに思っていますし。また、そういったことが、非常に今のパソコンとか、あるいはスマートフォンを使った、観光客の方には非常にリアルタイムで使えるということで、いいのではないかなというふうに思っていますので、そういったような駐車場の在り方、あるいは非常に大きな駐車場の中に、全ての移動店舗を持っていくというような、そんなようなところも大きいところではやっております。そういったことも含めながら、今までの駐車場はどちらかというとも月極と時間極しかなかったのが、これから、もう少し違うやり方に変わってくるのではないかなというふうに思っておりますので。特にコロナになって、皆さんテイクアウトとか、移動販売というふうなことが非常に大きくなったので、そういったような中では、都市部において、駐車場に移動販売車をばっと並べて、そこでテイクアウトをずっとしていくというような。そういったようなこともやっているというふうに聞いておりますので。これからは、駐車場の在り方というのは、相当幅広く変わってくるのではないかなというふうに思っております。

議 長 副町長。

副 町 長 駐車場の関係なんですけど、まず考え方として、空いている土地、空き地、それを町のものにするというときに、これは購入するわけですけども。税制上、税務署の問題があります。税金の問題があります。所得税の問題があっ

て、協議しないと非課税にはならないと。そうすると、借りていた場合、今度は上に建物がちょっとでもあるといいんですが、まるつきし駐車場にすると、今度は固定資産税が莫大に増えてしまいます。所有者の人がその辺のところを解決しないと、地道にやっていくしかないのです。もう既に御存じだと思うんですが、例えば土地の中に小さな家があると、4分の1程度になるんですが。普通の駐車場になると、事務所と同じ扱いになって、固定資産税が一気に4倍になってしまいます。非常に難しい問題がありますし、かといって、町が用地買収なりをするときに、全部、要するに購入したときに、税金が、用地買収費が非課税になるかという、それも、また収用法の関係で難しい。税務署と調整しなきゃいけない。その辺のところ、非常に今の税制上のネックになっているということでございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 答弁書の中にもありますけれど、洒水の滝の駐車場整備ということで、洒水の滝は、あれは町の所有地ですよ。これは、今度有料化するんですか。それと同じように、今までどおりの無料化で進めるんでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 今議員がおっしゃられた和合橋の先のスペースだと思いますが、駐車場にするためには、用地買収のほうはさせていただいております。ですが、ここを有料化するか否かというのは、今のところ、まだ議論にはなっておりませんが、従前どおりの可能性もありますので、検討しなきゃいけない部分かもしれませんので、失礼します。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 いいチャンスなんで、ちょっと試算してみたらどうだろうかと思うんですが。有料化したときでも、ほぼ観光地は有料化なんですよ。有料化しているんです。それで、観光客、文句言いませんので、試算してみて、大丈夫ならば有料化したほうがいいのかという感じはします。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 今、和合橋の先の部分については、無料だったわけなんですけど、手前に関する部分に関してなどは、民間のほうで有料で駐車場として貸し出している部分もあります。そうなりますと、そこら辺も含めて検討しなきゃいけないと

思いますので、持ち帰って検討はさせていただきたいと思います。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 ぜひ検討いただきたいと思います。

続きまして、三保、清水地区の問題なんですけれど、今バーベキューごみが結構出ていると。やっぱり県道延線のごみステーションにバーベキューごみが捨てられているとか、そういう部分があるそうです。ごみについては、次回質問させていただきますけれど、それを含めて観光地での有料駐車場、これは町営でなくても、民営でも構わないんですけど、料金の設定に当たって、ごみ対策を含めた駐車場が必要じゃなかろうかと、私思うのですが、その辺、いかがでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 今答弁書の中にもありますが、駐車場問題、路上駐車問題の関係で、関係機関を用いた連絡会議のほうが開催されました。そこの中での地域の御意見、あと実情という話もありまして、一番奥のキャンプ場のほうなんですけど、1日数千円のお金を払って、今までよりもかなり高いお金を設定するなどをして、駐車場対策をしなきゃいけないような状態になっているという話も聞いております。事業者に対しても、一応お声がけの中で、一番奥の事業者さんのほうは、こういう体制のようですよという形も耳には入れさせていただきながら、対応のほうは求めているような状態ではあります。

議 長 副町長。

副 町 長 三保地区の一番奥の自然教室のあるところの手前のほうなんですけど、駐車場で、前、路上駐車が非常に問題になっていますけど、その奥のところ、キャンプ場で前1台500円で貸していたんです。500円出せなんて言ったら、借りないんです、誰も。手前のところで、じゃあ、ところで民間のキャンプ場が1台1,000円ということなんですけど、1,000円でほとんど借りていかない。みんな路上駐車になってしまう。

そういうところで、果たして、有料駐車場というのは、そういう状況の中でいいのかどうなのか、土地の問題を含めて、非常に難しいところで。研究していかなきゃいけないという状況が今発生しているということで。今、商工観光課を中心に県道沿いのところで車を止めるには、どういう形がいいの

かというのが変な話、町長の指示で研究しているという。その手前のほうでちょっと面白い話がありまして、川に近いところがありますね。そうすると、河川のほうは、土木事務所のほうで入れないでほしいと。河川に入っちゃ駄目ですよ。という、路上駐車がいっぱいだったんです。ところが、どなたか、誰かが鎖を切ってしまったんです。そうしたら、みんな川に入れるようになった。そうすると、駐車場、路上駐車場の問題が一遍に解決しちゃった。だけど、警察とか、土木事務所は収まらない。何かあったときに、雨が降ったときに、やったときに、責任問題になってしまうと。その辺のところは非常に微妙なところがありまして、一概に止めちゃ駄目だよと言っても来るんですよ。じゃあ、どうしたらいいのかといっても、お金は出すの嫌だと。その空いているところに止めるんだということで、住民の方が非常に迷惑されているんです。その辺のところはよく見ておりますので、対応はしっかりした対応を、県とも調整して、していきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 1か月ぐらい前のタウンニュースに山藤線のあの部分を駐車禁止区域にするようなニュアンスの文章を読んだ記憶があるので、今後、駐車禁止となれば、駐車場の利用価値がもっと増えるような気がするのです。これは、検討という形になろうかと思えますけれど、ぜひ清水、三保地区のバーベキュー被害を防ぐ上での駐車場の建設をちょっと検討いただけたらなと思います。

議 長 副町長。

副 町 長 駐車禁止というのは簡単なんです、今、町が考えているのは、県道の路肩に少し砂を入れるなり高くして、道路と同じ高さにして、むしろ車が止められるようなものにしていったらどうなのかといったことも、何でも禁止するんじゃなくて、いろんな考え方があると思います。道路の路肩が下がっちゃって、車が通れないんだったら、そこに土を入れて、同じレベルにして、車の影響が通る影響がないようにして、車を止められるという方法も一つあるんじゃないかということ、その辺を組み合わせただ中でどうなのかという議論を今しているところでございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 駐車場についても難しい問題だとつくづく思います。最後になりますが、

以前、子ども議会の中で議論されて、でごにいの具現化したというような話も聞いております。今回、山高生のお話を題材にちょっと質問させていただきましたが、若世代の意見というのは無限に広がっております。拾えるか拾えないかというのは、大人の判断だと思いますけれど。拾えば面白いという話もいくらかあると思いますので、今後、やっぱり若い世代の意見等の反映に努めていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議

長 町長。

町

長 なるべく今瀬戸議員がおっしゃったような駐車場の問題から、いろいろな、様々な問題がございます。町といたしましても、しっかり取り組んで、ぜひとも山北町に来てよかったというような、観光客の方に喜んでいただけるような、そんなことをやっていきたいと思っております。